

常滑市新行財政改革大綱等の平成18年度取組結果について

はじめに

平成18年3月に、国から地方へという地方分権改革の流れの中で、住民の視点に立った、地域にふさわしい公共サービスを提供するシステムに転換するため、「常滑市新行財政改革大綱」を策定しました。

平成18年度は、「常滑市新行財政改革大綱」及びそれを具体化した「常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム」を柱に、各推進計画等に基づき、行財政改革を推進してきました。そこで、その取組結果を検証し、評価することによって、更なる行財政改革に取り組んでまいります。

総括表

推進計画等	計画年度	総取組数	平成18年度取組数	○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施					
				平成18年度取組結果(数)			平成18年度取組結果(%)		
				○	△	×	○	△	×
1 常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム	平成18～21年度	40	23	18	3	2	78	13	9
2 常滑競艇経営合理化計画	平成16～18年度	25	11	7	3	1	64	27	9
3 常滑市民病院経営改善計画	平成16～20年度	37	14	11	1	2	79	7	14
4 常滑市民間活力活用推進計画	平成16～20年度	25	1	1	0	0	100	0	0
5 常滑市市民参画推進計画	平成16～18年度	23	9	9	0	0	100	0	0
6 第3次常滑市定員適正化計画	平成16～22年度	2	2	2	0	0	100	0	0
7 常滑市人材育成推進計画	平成16～18年度	19	4	4	0	0	100	0	0
8 常滑市行財政集中改革プラン	平成17～21年度	5	2	2	0	0	100	0	0
計		176	66	54	7	5	82	11	7

新大綱アクションプログラム

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組を実施しなかった場合との比較で積算(効果額積算可能なものを記載)

取組項目		取組内容	取組方法	成果及び評価	※1	今後の取組予定	効果額 (千円) ※2	所管部 課室等	備 考
給与	特殊勤務手当等の適正化	特殊勤務手当を始め諸手当の支給の在り方について総点検を行う。 ・制度の趣旨に合致しないものについては早急には是正 ・その他の諸手当について検討	・職員組合に提示してある、自動車運転整備手当及び給食調理手当について協議する。 ・国と異なる手当については、引き続き検討し、是正の必要なものについて、組合と協議し改正していく。	未実施	×	引き続き協議していく。	—	職員課	
給与	給与状況等のより分かりやすい公表	給与状況等について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・職種ごとに他団体との比較や全国的な指標を掲載 ・定員適正化の進捗率も同様に公表	国県の様式に準じて公表していく。	ホームページで公表した。	○	—	—	職員課	
給与	職員互助会の各種事業の適正化	職員互助会の各種事業については、市民の理解が得られるよう事業内容の適正化に努める。	理事会及び各部会（4部会）において、互助会基金の取扱いについて検討。協議を重ね、本年度中に方針を定め、次年度の予算に反映させる。	・互助会厚生基金を互助会運営基金に改め、厚生施設基金と厚生事業積立金の1本化を図った。 ・給付金事業について、結婚記念祝金、10年・30年・40年の永年勤続祝金、宿泊旅行補助、日帰りクーポン補助、図書購入を廃止する見直しを図った。	○	—	15,398	職員課	
人材育成・組織	常滑市職員人材育成基本指針の見直し及び推進計画の策定	「常滑市職員人材育成基本指針」を見直すとともに、平成19年度以降の「常滑市職員人材育成推進計画」を策定し推進する。	既存の人材育成方針を見直し、新たな人材育成方針及び推進計画を策定する。	未実施	×	平成19年度の策定を目指し、取り組んでいく。	—	職員課	
人材育成・組織	組織の不断の見直し	更に市民ニーズに対応できる組織とするため不断の見直しを行う。 ・地方分権時代に適応した、迅速で戦略的な行財政運営が可能な組織づくりを目指す。 ・計画的な職員数の削減を踏まえた、意思形成過程が簡素化された組織編制について検討	昨年度に全体的な見直しを図ったため、原則、組織改正は実施しない方針とする。	市域全体の企業立地を一体的に推進するため、企画部空港都市推進室の「中部臨空都市担当」を「企業立地推進担当」に改正し、合わせて、環境経済部商工観光課の「商工振興担当」が所管する内陸部の企業立地業務を「企業立地推進担当」に移管した。	○	—	—	企画課	
財政構造	事務事業の総見直し	歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るため、全ての事務事業について行政評価システム等により総見直しを行う。	・事務事業評価シートを作成したものは、評価シートで評価する。 ・上記以外は、民間活力活用の総点検のチェック項目により見直す。	事務事業評価結果（計127事業） ・拡充・・・7事業 ・現状維持・・・12事業 ・改善・効率化・・・103事業 ・縮小・・・2事業 ・終期設定・・・3事業	○	—	—	企画課	
財政構造	財政状況のより分かりやすい公表	財政状況について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・歳入歳出の状況や各種の財政指標などのデータを分かりやすく公表	・年3回（4月号、6月号、12月号）「広報とこなめ」に掲載。 ・歳入歳出の状況や各種の財政指標などのデータを分かりやすく公表 ・11月にホームページを全面改訂するに当たって、内容を再検討する。	・広報掲載内容を分かりやすくなるよう工夫した。 ・ホームページを計画どおり大幅に充実し、予算、決算、バランスシート、財政の現況、中期財政計画などを分かりやすく掲載した。	○	—	—	財政課	

取組項目		取組内容	取組方法	成果及び評価	今後の取組予定	効果額 (千円)	所管部 課室等	備 考
財政構造	地方税の徴収率の一層の向上	地方税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組み、自主財源の確保に努める。	・滞納者に対する電話催告の拡充(年2回実施) ・愛知県職員と市職員の相互交流7～9月の3ヶ月間、県税職員2人を受入れ、一方県税事務所へ1名派遣する。	徴収率について現年度分98.5%以上を維持、平成21年度までに滞繰分16.5%を目指す、という目標に対して 現年度課税分 17年度:98.5%、18年度:98.8%+0.3% 滞納繰越分 17年度:14.0%、18年度:15.8%+1.8%	○	—	—	税務課
財政構造	受益者負担の適正化	受益者負担の適正化や徴収率の向上等について検討し、自主財源の確保に努める。	国の基準、他市町の状況等と比較し、適正水準を確認する。	当初予算編成方針に徴収率の向上、受益者負担の原則に基づく使用料等の適正化を掲げ、予算査定の中で確認した。	○	—	—	財政課
財政構造	補助金の整理統合化	人件費補助や既得権的な補助を始めとする全ての補助金について整理合理化を図る。	人件費補助、既得権化した補助も例外とせず、また効果の薄くなった補助金を見直す。	昨年、原則10%減額方針で査定したこともあり、今年是一件審査で査定し見直し可能な補助金を削減した。	○	—	12,000	財政課
財政構造	制限付一般競争入札の導入	競争性・透明性の向上を図るため、制限付一般競争入札を導入する。	本年度中に検討を終え、19年4月1日から実施する。	設計金額1億5千万円以上の建設工事で制限付き一般競争入札を導入すべく検討を行ったが、国・県において制限付き一般競争入札に付す工事の対象金額を引き下げる動きが出てきたため、年度当初の導入を見送った。	△	—	—	財政課
民間活力活用・市民協働	事務事業の民間活力活用の総点検	庶務事務も含め全ての事務事業の民間活力活用の総点検を行う。	・民間活力導入チェックシートにより民間活力導入検討事業の拾い出し調査を実施する。	民間活力活用の総点検結果(計315事業) ・廃止縮小検討事業・・・4事業 ・民営化検討事業・・・1事業 ・民間委託検討事業・・・41事業 ・直営事業・・・269事業 ※平成19年度に直営を除く46事業については、具体的な効果及び留意点の検証を行い、平成20年度から順次可能なものから民間活力の導入を図る。	○	—	—	企画課
民間活力活用・市民協働	全ての施設に係る管理の在り方の検討	全ての施設の管理方法について民間活力活用の観点から検討する。 ・施設の統廃合も含めて検討	公の施設以外の83施設に対して、管理の在り方の検討調査を実施する。	管理の在り方検討結果(計83施設) ・取り壊し検討施設・・・8施設 ・閉鎖検討施設・・・1施設 ・指定管理者制度検討施設・・・1施設 ・統廃合検討施設・・・1施設 ・利用方法検討施設・・・6施設 ・現状どおり施設・・・65施設 ※財政状況及びその土地の需要動向を注視しながら、有効活用を図る。	○	—	—	企画課
民間活力活用・市民協働	指定管理者制度の活用	公の施設について指定管理者制度を導入する。 ・平成18年度は15の「公の施設」に導入 ・残りの「公の施設」について管理の在り方を検討するなかで、指定管理者制度の導入を検討	未検討の25施設の管理状況調査及び制度導入検討調査を実施する。	指定管理者制度導入検討結果(25施設) ・指定管理者制度検討施設・・・9施設 ・直営施設・・・16施設 ※検討施設は平成19年度に具体的な効果額、問題点の解決策等の検証を行い、平成20年度から順次可能なものから民間活力の導入を図る。	○	—	—	企画課
民間活力活用・市民協働	常滑市市民参画推進指針の見直し及び推進計画の策定	「常滑市市民参画推進指針」を見直すとともに、19年度以降の「常滑市市民参画推進計画」を策定し推進する。	市民参画推進懇話会の提言内容がほぼ決まり、今後は庁内検討会議で推進指針、推進計画を策定し12月市議会協議会へ提案予定。	19年3月に策定した。	○	—	—	秘書広報課

取組項目		取組内容	取組方法	成果及び評価	今後の取組予定	効果額 (千円)	所管部 課室等	備 考
公営企業等	常滑競艇経営合理化計画の見直し	「常滑競艇経営合理化計画」を見直す。 ・ボートピア川崎を含めた全体の在り方についても検討	売上向上策、経費削減策、ボートピア事業の見直しを図るため、「第2次常滑競艇経営合理化計画」を策定する。	「第2次常滑競艇経営合理化計画」の素案をまとめた。	△ 19年6月、市議会協議会へ提出し、公表する。	—	競艇事業部	
公営企業等	特別観覧席(有料席)の見直し	特別観覧席の利用者増を図る。	・有料席の入場料の改正を含めた見直しを図り、活性化と有効利用を考える。 ・会員席の利用方法についても、併せて検討する。	「第2次常滑競艇経営合理化計画」に明示した。	△ 部内に専門委員会を設け、19年度内に施設使用料条例の改正等を行い、20年度に実施する。	—	競艇事業部	
公営企業等	土地開発公社の経営の健全化	土地開発公社の経営の健全化を図る。 ・土地開発公社経営健全化計画(18~22年度)に基づき推進	健全化の諸対策として、保有地の民間売却等を計画的に実施し、簿価総額の縮減を図る。	・保有地の民間売却 売出区画全18区画の内7区画売却 ・供用済土地の解消(市による買戻し) 鬼崎西保育園駐車場用地 大野町駅前公園用地	○ —	242,991	用地課	
電子自治体	電子申請・届出システムの拡充	全市町村共通の申請・届出手続きの電子化を毎年拡充する。 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施	あいち電子自治体推進協議会において共同でシステム開発及び運用をしている「電子申請・届出システム」で追加採用する手続を研究会で検討する。	印鑑登録証明書の交付の請求始め10手続きの電子化を実施し、19年1月24日に稼働した。	○ —	—	企画課	
電子自治体	共同利用型施設予約システムの開発・導入	インターネットで施設の予約・空状況の照会ができる共同のシステムを開発・導入する。 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施	あいち電子自治体推進協議会において共同でシステム開発・導入を行っている「施設予約システム」について、10月頃の稼働に向けて運用の準備をする。	大曾公園野球場、大曾公園競技場、大曾公園テニスコートの屋外スポーツ3施設について、平成18年10月9日に1次稼働した。 また、平成19年度の屋内スポーツ施設の2次稼働に向けて準備を行った。	○ —	—	企画課	
電子自治体	情報セキュリティ監査の実施	情報セキュリティ監査(外部・内部)を実施。 ・情報セキュリティの確保及び情報セキュリティポリシー(方針)の遵守状況把握 ・外部監査はあいち電子自治体推進協議会で共同実施 ・内部監査は電算職員等により実施	・「常滑市情報セキュリティポリシー」の監査について、規定のとおり内部監査を実施していく。(平成18年12月から平成19年1月に実施予定) ・平成17年度は福祉部を対象としたが、今年度は水道部を対象とする予定。	・外部監査であるあいち電子自治体推進協議会共同セキュリティ監査を平成18年6月から11月に実施した。 ・内部監査については、平成19年1月に水道部を対象として電算職員等により実施した。	○ —	—	企画課	
電子自治体	新地域情報化計画の策定	常滑市地域情報化計画を見直す。 ・長期的、総合的な新地域情報化計画を策定・推進 ・短期的な実行性・具体性のある計画を作成	地域の情報化を推進するために、時代に即した新しい地域情報化計画の検討をし、策定する。	市民による「常滑市情報化計画策定懇話会」と職員による「常滑市情報化計画検討委員会」を組織し、平成18年7月から平成19年3月に、策定懇話会を4回、検討委員会を9回それぞれ開催し、「常滑市情報化計画」を策定した。	○ —	—	企画課	
公正・透明性	パブリックコメント手続の活用	パブリックコメント手続(平成17年9月から施行)を活用する。	・18年4月、各課へ照会し実施予定を把握 ・実施予定5課7件(国民保護計画、市民参画推進指針改定、国際化推進計画、ニュータウン内事業化構想、地域情報化計画、障害福祉計画、食育推進計画)	計画等を策定した5件全てで実施した。(ニュータウン内事業化構想、食育推進計画は未策定)	○ —	—	秘書広報課	

常滑競艇経営合理化計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組を実施しなかった場合との比較で積算(効果額積算可能なものを記載)

取組項目		取組内容	取組方法	成果及び評価	※1	今後の取組予定	効果額 (千円) ※2	所管部 課室等	備考
売上向上策	アンケートの実施	アンケートを実施し、ファンのニーズに合ったサービスを展開する。	18年6月11日に200名を対象に「18年度顧客ニーズ調査」を競艇事業推進協議会が実施。	左記調査を実施した。	○	—	—	競艇事業部	【前年度(×)からの引継ぎ】
売上向上策	非開催日の施設の活用及び使用料の検討	・常滑焼まつり、農業まつり等の行事に施設を開放し、非開催日の施設利用を推進する。 ・使用料の実費相当額負担について検討	各種団体に競艇場の利用をPRしていく。	常滑焼まつり、農業まつりに施設を開放したが、使用料の実費相当額負担については検討できなかった。	△	第2次常滑競艇経営合理化計画で推進する。	—	競艇事業部	【前年度(×)からの引継ぎ】
売上向上策	駐車場の整備	民有地の返還及び南駐車場の整備	・個人所有者からの申し出に応じた民有地駐車場は今後も実施していく。	個人借用地を2区画返還した。	○	—	—	競艇事業部	【前年度(△)からの引継ぎ】
売上向上策	ATMの導入	ファンの要望等もあり、金融機関に対し、ATM設置を早急に働きかける。	市内に店舗を有する金融機関に協議を申し入れる。	未実施	×	第2次常滑競艇経営合理化計画で推進する。	—	競艇事業部	【前年度(×)からの引継ぎ】
経費削減策	臨時従業員の雇用条件の見直し	人事院勧告の給与改定等を参考として、賃金の抑制と手当等の見直しを図る。	場外発売の従事する員数を減じ、併用発売時の時間外手当を削減する。	・場外発売従事者の削減 1日当たり14人(167人→153人) ・時間外手当の削減(9月1日より)勤務時間を6時間から7時間にすることで、時間外手当を削減した。	○	—	7,000	競艇事業部	【前年度(×)からの引継ぎ】
経費削減策	臨時従業員の雇用調整及び応援体制	従業員の雇用を調整し、応援体制を整える。	雇用調整を行うため、組合と協議を進め、早急を実施する。応援体制づくりを進める。	・雇用調整は協議が整わなかった。 ・応援体制は、投票所、総務関係及び入場門に対し実施した。	△	第2次常滑競艇経営合理化計画で推進する。	—	競艇事業部	【前年度(△)からの引継ぎ】
経費削減策	民間への委託	従業員不補充及び経費削減のため、民間委託をする。	引き続き退職不補充とし環境部門の委託に続きサービス部門の委託化を検討する。	委託職種(環境、湯茶及び入場門等)の具体化の検討をした。	△	〃	—	競艇事業部	【前年度(△)からの引継ぎ】
経費削減策	ファンサービスの見直し	・ファンバスの運行については、運行台数及び路線の統合を図る。	ファンバスの路線の見直しを図る。	従来あった18路線を12路線廃止し、三河方面の5路線と駅送りの6路線に縮小した。	○	—	118,824	競艇事業部	
ポートピア川崎対策	人件費の抑制	従業員数及び賃金支給額を削減する。	派遣を含めた従業員を49人から30人に削減し一時金支給額を削減する。	・従業員の削減 40人 → 28人 ・派遣従業員の削減 9人 → 2人 計 49人 → 30人(平成19年4月適用)	○	—	—	競艇事業部	【前年度(△)からの引継ぎ】

取組項目		取組内容	取組方法	成果及び評価	今後の取組予定	効果額 (千円)	所管部 課室等	備 考	
ボートピア川崎対策	来場促進	映像設備の見直しや、有料席の見直しを図る。	併用発売に対応するために、映像装置の見直しを図る。また、施設会社と協議の上有料席にペアシート及びグループシートを設け来場促進を図る。	・大型映像装置を大型テレビに切り替え、保守委託料等の経費の縮減を図った。 ・ペアシート及びグループシートの導入を図った。	○	—	—	競艇事業部	【前年度(△)からの引継ぎ】
ボートピア川崎対策	発売方式の検討	手売り窓口を機械化し省力化を図る。	蒲郡競艇の施設改善に伴い、不要になった自販機を4台設置する。	自販機を4台設置した。	○	—	—	競艇事業部	【前年度(△)からの引継ぎ】

常滑市民病院経営改善計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組を実施しなかった場合との比較で積算(効果額積算可能なものを記載)

取組項目	取組内容	取組方法	成果及び評価	※1	今後の取組予定	効果額 (千円) ※2	所管部 課室等	備 考	
施設整備 面の充実	新市民病院の移 転新築	老朽化・狭隘化が進み、また、地 震対策上からも早期に着手する。	院内に、新病院建設準備委員会及 び部会（6部会）を設置して、整 備基本計画の具体化について検討 する。 委員会 毎月1回、部会 随時、 見学 5ヶ所	・市民病院建設準備委員会 8回 ・視察 8回 ・部会 12回 ・各部署ヒアリング 19回	○	—	—	市民病院 事務局	【前年度 (△)から の引継 ぎ】
施設整備 面の充実	高度医療機器の 見直し	新市民病院を視野に入れ高度医療 機器の更新を図る。	状況を見極め高度医療機器の更新 を図る。	CTコンピューター断層撮影装置を更新した。	○	—	—	市民病院 事務局	【前年度 (△)から の引継 ぎ】
病棟の有 効活用	看護師の確保	適正数を確保する	広報・ホームページ等で随時募 集、看護学校訪問、採用条件の緩 和等を行い確保に努める。	18年4月に9名の看護師を採用した。 (4月1日現在 176名)	△	引き続き看護師の確 保に努める。	—	市民病院 事務局	【前年度 (△)から の引継 ぎ】
常勤医師 の確保	有能な医師の確 保	医師の確保が難しくなってきたた め、常勤医師の確保に努める。	大学の医局を訪問、臨床研修医制 度を利用して医師の確保に努め る。	臨床研修医制度を利用し、研修医を1名採用した。	○	—	—	市民病院 事務局	【前年度 (△)から の引継 ぎ】
患者サー ビスの充 実	待ち時間の短縮	分散会計の拡大など待ち時間の短 縮を図る。	分散会計は、内科の一部を除き実 施したが、さらなる待ち時間の短 縮を目指す。	事務の迅速化により、待ち時間の短縮を図った。	○	—	—	市民病院 事務局	【前年度 (△)から の引継 ぎ】
患者サー ビスの充 実	救急医療体制の 強化	整備する。	空港事故、風水害等大規模災害対 策マニュアル作成や中部国際空港 飛行機事故救急医療訓練に参加す る。	・中部国際空港飛行機事故救急医療訓練は、天候不良 のため中止となった。 ・空港事故、風水害等大規模災害対策マニュアルを作 成した。	○	—	—	市民病院 事務局	【前年度 (△)から の引継 ぎ】
患者サー ビスの充 実	病院医療機能評 価の受審	実施する。	・施設面での評価項目が満たされ ないため、新病院完成後に受審す る。 ・施設面以外の項目（医療安全・ 患者サービス等）で評価項目に沿 うよう努力する。	医療機能評価検討委員会を、19年1月に設置し、内 部検討を行った。	○	—	—	市民病院 事務局	【前年度 (△)から の引継 ぎ】
診療手当 （医師 を除く）	—	診療手当（医師除く）5年間で5 0%カットする。	医師を除く職員の診療手当をを1 8年度から5年間で50%カット する。	管理会議で提案検討し、診療手当（医師を除く）を1 0%カットした。	○	—	7,110	市民病院 事務局	

取組項目	取組内容	取組方法	成果及び評価	今後の取組予定	効果額 (千円)	所管部 課室等	備 考		
労務員退職時不補充	—	労務職員退職時不補充とし、委託・パート化し職員の減を図る。	17年度末退職者1名分を委託化する。	滅菌業務の用務員を1名減らし、一部委託化を図った。	○	—	3,000	市民病院事務局	
医療技術員退職時不補充	—	医療技術員退職時採用の見直しを検討する。	17年度末退職者1名分不補充とする。	理学療法技士を1名減らした。	○	—	8,000	市民病院事務局	
診療手当て(医師)	—	医師の診療手当の5年間で10%カットを検討する。	管理会議に提案検討	未実施	×	引き続き検討していく。	—	市民病院事務局	
事務局職員の減	—	事務局職員の減を検討する。	18年度末退職者1名分不補充予定	未実施	×	引き続き検討していく。	—	市民病院事務局	
時間外救急来院者の入院	—	時間外救急来院患者で長時間の治療を必要とする患者の取扱方法の変更	患者の不安を取り除き、適切な対応ができるよう、朝礼、医局会等での周知、徹底を図る。	18年9月、院長が医師面談し、医師への文書配布も行った。 【入院患者割合】=入院患者数/時間外救急来院患者数×100 17年度22%→18年度26%	○	—	—	市民病院事務局	
レセ請求業務の精度アップ	—	レセ請求のうち、減点されるものについて傾向を検討し、精度をアップしていく。	毎月「保険診療検討委員会」において、減点内容をデータとして把握し、課題として次回までに解決方法を探り、改善していく。	保健診療検討委員会を12回開催した。	○	—	—	市民病院事務局	

常滑市民間活力活用推進計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組を実施しなかった場合との比較で積算(効果額積算可能なものを記載)

取組項目		取組内容	取組方法	成果及び評価	※1	今後の取組予定	効果額 (千円) ※2	所管部 課室等	備 考
民間委託	児童育成クラブ の運営業務	児童育成クラブの運営業務について、業務の委託等を検討	・運営受託団体を調査 ・団体等への情報提供	運営委託団体を1団体選定し、情報提供を行った。	○	—	—	民生児童課	【前年度 (×)からの引継ぎ】

常滑市市民参画推進計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施
 ※2 取組を実施しなかった場合との比較で積算(効果額積算可能なものを記載)

取組項目		取組内容	取組方法	成果及び評価	※1	今後の取組予定	効果額 (千円) ※2	所管部 課室等	備考
市民参画の仕組みづくり	市民参画の拡充	地域住民が立案する仕組みの検討	特定地域の問題解決に、自治組織、コミュニティ等の地元組織を生かした方法を検討	「自治活動の推進」として、見直しする推進指針の取組事項に加える。	19年3月策定の新市民参画推進指針の取組事項に、「地域活動の推進と加入促進」を加えた。	○	—	—	秘書広報課 【前年度(×)からの引継ぎ】
市民参画の仕組みづくり	市民参画の拡充	まちづくりをテーマとした市民会議設置の検討	各種会議等で市民が参画しているまちづくり関係の取組状況を整理し、設置の意義・必要性等を検討	各種会議等で市民が参画しているまちづくり関係の取組状況を整理し、設置の意義・必要性等を検討	市民会議は、テーマが広く漠然とし、意見を反映する仕組みや既存の会議との兼ね合いなど、問題点も多く、現時点では設置の必要性は認められない。	○	—	—	秘書広報課 【前年度(△)からの引継ぎ】
市民参画の仕組みづくり	市民参画の拡充	自治基本条例制定の検討	条例制定の意義、必要性等の検討	「自治基本条例制定の検討」として見直しする推進指針の取組事項に加える。	19年3月策定の新市民参画推進指針の取組事項に、「自治基本条例制定の検討」を加えた。	○	—	—	秘書広報課
市民参画の仕組みづくり	情報の共有	行政情報の積極的な提供	インターネットホームページの再構築	改善事項の整理や掲載情報の整理、職員操作研修を実施し、ホームページの全面改訂を行う。	19年1月20日に更新した。	○	—	—	秘書広報課
市民参画の仕組みづくり	情報の共有	行政情報の積極的な提供	地上放送のデジタル化に伴うテレビを活用した行政情報の提供	地上放送のデジタル化に伴うテレビを活用した行政情報の提供	23年の地上デジタル放送完全移行に向けて、19年度以降、県内市町で組織する「自治体地域情報プラットフォーム研究会」に加入し、新たな広報媒体として活用方法を検討した。(現在、21市11町が加入)	○	—	—	秘書広報課
NPO・ボランティアとの協働	協働の体制づくり	補助金制度の見直しの検討	まちづくり事業費補助金交付要綱を見直し	まちづくり事業費補助金交付要綱に基づく補助制度について、補助対象事業の固定化を改善し、新規事業を促す仕組みを導入するなどの要綱改正を行い、19年度からの適用を目指す。	19年度から補助金交付要綱を一部改正し、「国際交流に関する事業」を別要綱とした。また、補助の公平性を確保するため、「まちづくり事業費補助事業審査会」を19年度に設置した。	○	—	—	企画課 【前年度(×)からの引継ぎ】
NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	相談・紹介窓口の設置と情報ネットワークづくり	インターネットホームページにボランティア情報コーナーを設置	インターネットホームページにボランティア情報コーナーを設置	情報ネットワークは、社会福祉協議会が18年8月、ボランティア市民活動支援サイトを公開しイベント・講座の紹介や募集情報、団体活動紹介などボランティア情報を掲載した。	○	—	—	秘書広報課 【前年度(△)からの引継ぎ】
NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	問題を共有する市民が支援し合う仕組みづくりの検討	現状把握のうえ、モデルケースを選定し、仕組みづくりを検討	「問題を共有する市民が支援し合う仕組みづくりの推進」として、見直しする推進指針の取組事項に加える。	19年3月策定の新市民参画推進指針の取組事項に、「問題を共有する市民が支援し合う仕組みづくり」を加えた。	○	—	—	秘書広報課 【前年度(×)からの引継ぎ】
NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	NPOへの寄付に関する税控除の検討	地方への税源移譲に係る税制改正の動向を踏まえ、税控除を検討	「NPOへの寄付に関する税控除の検討」として見直し推進指針の取組事項に加える。	19年3月策定の新市民参画推進指針の取組事項に、「NPOへの寄付をしやすくする仕組みの検討」を加えた。	○	—	—	秘書広報課

第3次常滑市定員適正化計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組を実施しなかった場合との比較で積算(効果額積算可能なものを記載)

取組項目	取組内容	取組方法	成果及び評価	※1	今後の取組予定	効果額 (千円) ※2	所管部 課室等	備考
職員数の削減	「第3次常滑市定員適正化計画」を推進する。	定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行う。	18年と19年の4月1日現在の増減比較 ・医療職を除き10人の削減(19年4月1日現在707人) ・一般行政職(8人減)、消防職(増減なし)、保育士教諭職(2人増)、技能職(増減なし)、労務職(4人減) ・再任用職員は増減なし(19年4月1日現在7人)	○	—	76,000	職員課	
進捗状況の公表	毎年、進捗状況を市民に公表する。	毎年、進捗状況をホームページで市民に公表していく。	ホームページで公表した。	○	—	—	職員課	

常滑市人材育成推進計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組を実施しなかった場合との比較で積算(効果額積算可能なものを記載)

取組項目	取組内容	取組方法	成果及び評価	※1	今後の取組予定	効果額 (千円) ※2	所管部 課室等	備 考
職場の学 習的風土 づくり	職員提案制度の 活用	現在の事務事業に関する提案制度 を見直し、幅広い提案ができるよ う提案事項を拡大	職員提案制度要綱を策定する。	職員提案制度要綱を作成し、募集を行った結果、32 件の応募があり、うち11件を採用した。	○	—	—	企画課 【前年度 (×)から の引継 ぎ】
人事管理 制度の見 直し	人事評価制度の 見直し	・能力、実績に基づく新たな評価 制度の導入について検討 ・開示希望の対応策について検討 ・部下による上司の評価制度につ いて検討	・22年度の導入に向けて、研究 していく。 ・開示及び上司の評価について も、新しい評価制度の中で検討し ていく。	国の試行状況を研究した。	○	—	—	職員課
人事管理 制度の見 直し	経歴管理システ ムの検討	職員履歴や研修実績などを総合的 に管理し、人事配置に活用するた め、経歴管理システムの導入につ いて検討	人材育成のため様々な職務をバラ ンスよく経験させ、適切な研修を 受講させるため、現在手作業で 行っている経歴管理をシステム化 することを検討する。	情報化計画のアクションプランに位置付け、22年度 導入を図る。	○	—	—	職員課
人事管理 制度の見 直し	昇任管理制度の 検討	職務が高度化・複雑化しているこ とから、今後は実務経験や専門性 を活かした昇任管理制度の導入を 検討	人事院が引き続き検討している専 門スタッフ職について検討する。	国の導入に合わせ、導入を図る。	○	—	—	職員課

常滑市行財政集中改革プラン

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組を実施しなかった場合との比較で積算(効果額積算可能なものを記載)

取組項目	取組内容	取組方法	成果及び評価	※1	今後の取組予定	効果額 (千円) ※2	所管部 課室等	備考
事務事業 の再編・ 整理、廃 止・統合	—	事務事業（内部管理経費・物件費）を原則10%縮減	19年度当初予算編成方針として、経常的な物件費、補助費等、維持補修費の5%以上カットの指示枠を設けた。	○	—	15,000	財政課	
未利用財 産の総点 検	—	19年度までに、未利用財産の総点検を実施する。	行政財産の未利用状況を把握・点検するため、各課照会を実施する。	○	—	—	用地課	

●他の計画と重複しない取組項目のみ記載しています。